

第三小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
①	小学校南門前T字路	令和4年度	・多くの児童が通る地点。信号待ちの児童があふれてしまう。 ・交通量が多い上、道幅も狭くて危険。 ・下校時はシルバー人材センターの見守りが立っている。	○信号待ちのスペースを確保するため、信号近くの共同住宅の植栽の剪定を不動産業者へ要望する。 ⇒不動産業者で剪定しました。	実施中
		令和7年度	・植栽の剪定要望。 ・押しボタンの位置が危険。	・南門については登下校の際に児童が利用する門となっている。 ・当該箇所ではシルバーの方による下校時の見守りの立ち位置となっている。 ・T字路付近では、工事車両等がよく駐車しており、子どもが通行する際に道路上にはみ出すこととなり、危険な状況である。 ・信号機付きの横断歩道が設置されているが、横断歩道の待機場所は狭い状態となっている。 ・また、毎年、夏頃になると横断歩道付近のマンションの植栽が待機場所まで伸びてくるため、設置されている押しボタンが押しにくくなっている。 ・点検時には、マンションの管理人により植栽が剪定されていた。 ・押しボタンの設置位置の変更要望については、横断歩道待機場所がより狭くなってしまうため、設置箇所の変更は難しく、また、押しボタンの電線の関係上からも移設は難しい状況であった。 ○児童の主な登校時間帯である7時半～8時半などの間のみ、押しボタン式から自動式の信号に変更ができないか検討する。 ○南門付近にて薄くなっていた路側帯の再塗装を検討する。 ○横断歩道付近の植栽の管理人に対して定期的に植栽の状況を確認いただくように学務課から改めて依頼するとともに、今後、小学校においても植栽が伸びてしまっている状況が見受けられた際には、学校から管理人に対して依頼を行うようにする。 ⇒学務課から管理人に対して今後、特に夏頃に植栽の状況を確認いただけるように依頼しました。また、小学校においても、定期的に経過を観察していきます。	
②	正門前歩道橋付近	令和7年度	・老朽化に対する不安点検と防水&滑り止めの再塗装の要望。 ・正門側歩道橋下の歩道において、ポールの設置や看板設置など視覚的注意喚起の要望。 ・三小正門前において大通りからの車の侵入の際に危険があるため、飛び出し注意やスクールゾーンなど視覚的注意喚起の要望。	・登下校の際には児童は歩道橋を利用している。 ・歩道橋において、老朽化に伴い、雨が降った際に水溜りができたり、水捌けが悪い状況となっている。 ・歩道橋の出入口が歩道に直結しており、そこを通行する自転車との接触に危険性がある。 ・立川南通りから小学校正門前の通りに右左折して侵入してくる車が多く、危険であった。特に右折車が周りをよく見ないで侵入してくるため危険であった。 ○市では、「立川市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、順次、市内の歩道橋の補修工事を行っている。当該歩道橋については、令和6年度に5年に1回行う定期点検を行っており、その結果に基づき修繕時期が決まる予定。それまでの間は現場を確認し、ガタツキ、水溜り、汚れ等がひどいようであれば補修する。 ○立川南通りから小学校正門前の通りに侵入してくる車に対する対策が講じられるか、交通実態を確認のうえ、検討する。 ○令和8年4月からは自転車は歩道を走ると罰則となるが、改めて、小学校において児童に対して歩道橋を利用する際には周りをよく見るように注意喚起を行う。また、学務課で作成している安全安心マップに注意喚起の文言を掲載する。	実施中

第三小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
③	子ども未来センター北交差点	令和7年度	・特に朝の時間帯に自転車がスピードを出しており、横断歩道を渡る児童が危ない。 ・交差点から右折してやすらぎ通りに侵入する車について、信号が赤になっても走行する車が多く、横断歩道を渡る児童が危ない。	・当該交差点北側への進行方向における車線は二車線となっている。 ・信号機は矢印式信号機ではない。 ・車道には自転車走行位置を示す矢羽マークの設置がある。 ○当該箇所における交通量の多さから、矢印式信号機の導入や、右折禁止の規制、歩車分離式信号機の導入は難しい。信号が赤となっても走行しないようにドライバーに対する啓発を今後、警察の関係部署にて行うよう検討する。	実施中
④	立川錦郵便局横の砂利道	令和7年度	・車や自転車に対する注意喚起の要望 ・児童に対する一時停止等の看板設置の要望	・登下校の際に当該箇所を児童は利用している。 ・当該箇所は私有地であるが、現状、通学路の指定となっている。 ・当該箇所の南には木のポールのようなものが設置されており、車は侵入しても通り抜けできない構造となっているため、当該箇所を通行する車は基本的には近隣住民のみとなっている。 ・私有地であるが、これまで学校に対して土地所有者からの苦情等が入っていない。 ○私有地であるからといって、当該箇所を通学路の指定から外して、代替の道路を通学路とすると、当該箇所近辺では車の通りが多いため、交通事故等の危険性が新たに生じてしまう。当該箇所は、これまで通学路として利用させていただいており、車の通りも少ない。また、特段の苦情等が入っていないため、現状通り、通学路として利用していくが、私有地であるため、小学校から児童に対して、むやみに砂利を蹴ったり、大きな声を出さない等の啓発を行う。 ○また、学務課で作成している安全安心マップには、当該箇所における注意喚起情報（当該箇所の出入口において飛び出さないように周りをよく確認する等）を掲載のうえ、各ご家庭から児童に対しての啓発も併せて行っていただくようにする。	実施中

第三小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
	薬局松山堂前信号付近	令和4年度	・裏道になるところで、自動車が速度を出して走っている。	○人の横断する場所であることを自動車運転者がわかるよう、横断指導線の再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装しました。 ○路側帯を再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装しました。	対策完了
	錦第三公園の南東角の交差点	令和4年度	・西側から来る自動車が一時停止しないことが多くて危険。交通量もそれなりにある。	・西側から来る自動車に対して、止まれの道路標示や標識、横断歩道がある旨の標識が設置されていた。 ○児童が交差点で止まる意識をより持てるよう、歩行者用ストップマークの再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装しました。 ○西側方面の道路の路側帯の再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装しました。	対策完了
	元多摩教育センター北西角	令和4年度	・自動車が一時停止しないことが多く、走って坂を下る子も多く危険。	○止まれの道路標示の再塗装を要望する。 ⇒立川警察署で再塗装しました。	対策完了
	元多摩教育センター北東角	令和4年度	・自動車が一時停止しないことが多く、走って坂を下る子も多く危険。	○児童が交差点で止まる意識をより持てるよう、歩行者用ストップマークの再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装しました。 ○路側帯の再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装しました。 ○横断歩道の再塗装を要望する。 ⇒横断歩道のかすれは、工事現場の大型車の通行が一因でもあるので、工事が完了する令和6年秋頃の状況を見て、再塗装を検討します。	対策完了
	錦町1丁目11番14号付近交差点	令和元年度	・過去にトラックによる児童の巻き込み事故があった。	○児童に対し、注意喚起を行う。 ⇒小学校で年間を通じて実施中です。	対策完了
	錦町4丁目12番6号の工事現場付近	令和3年度	・令和3年8月から令和6年までの長期にわたり、大型車両の往来が頻回に行われる工事が続くため。	○工事業者に対し、交通誘導員の常時配置を要望する。 ⇒小学校より工事業者へ依頼しました。	対策完了